

## 第3回 射水市学校等のあり方検討委員会

日時：平成22年8月12日（木）

午後7時30分

場所：射水市小杉庁舎 303・304 会議室

1 開 会

2 委員長挨拶

3 会議録の承認

4 重点検討地域部会 検討結果報告

5 議 題

(1) 学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針について

(2) 学校等の適正規模・適正配置を進めるに当たって留意すべき事項について

(3) 重点検討地域について

6 その他

・小中一貫教育について

・次回日程について

7 閉 会

## 第3回射水市学校等のあり方検討委員会 会議録

日 時：平成22年8月12日（木）

午後7時30分～午後8時54分

会 場：小杉庁舎3階 303・304 会議室

出席者：【委員】松本委員長、境副委員長、岸委員、竹内委員、佐々木委員、墓越委員、越後委員、平野委員、中島委員、石黒委員、森委員、角谷委員、松野委員、萩野委員、黒田委員、仙田委員、野上委員、岡山委員 18名  
【当局】結城教育長、山崎教育次長、星野教育次長、一松教育総務課長、原課長補佐、藤井主任、寺井主事 7名

### 1 開 会

一松教育総務課長

### 2 委員長あいさつ

本日は、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

約1カ月ぶりの再開となりますが、この間、重点検討地域部会で作道、塚原、大島小学校について検討を重ねられました。

今日は、重点検討地域部会からの報告と、学校等のあり方について前回からの続きについて検討をお願いします。

また、学校教育の視点を少し変え、小中一貫教育について事務局から説明があります。

暑い日が続き、また今日は台風も来ている中、心身ともにお疲れでしょうが、どうかご協力をよろしくをお願いします。

### 3 会議録の承認

松本委員長：それでは、次第に従って会議を進めて行きます。前回の委員会会議録の内容ですが、いかがでしょうか。

松本委員長：もし、異議が有るようでしたらお願いします。

松本委員長：異議が無いようですので、会議録を承認したいと思います。

### 4 重点検討地域部会 検討結果報告

松本委員長：次に、重点検討地域部会の検討結果について仙田部会長から報告をお願いします。

仙田委員：それでは、7月12日に大島庁舎で開催いたしました重点検討地域部会の（部会長）結果について報告いたします。部会の方では、第2回のあり方検討委員会で協議しました、望ましい教育環境の視点、適正規模・適正配置の基準に基づいて、各学校の通学区域の見直しは可能かどうか、そして作道、塚原及び大島地区の統合、いわゆる大島小学校との統合小学校の検討、また作道、塚原

地区における統合について検討をいたしました。検討内容については、それぞれの各委員の思い、地域の思いが十分、話に出てきておりまして、報告としてまとめることができました。資料1をご覧ください。朗読をもって報告に代えさせていただきたいと思います。

#### 検討結果報告

ア 資料1 射水市学校等のあり方検討委員会重点検討地域部会 検討結果報告  
以上、仙田委員(重点検討地域部会長)が配布資料に基づき報告。

松本委員長：ありがとうございました。今、仙田部会長から報告を受けたわけですが、議論については、議題の3番目「重点検討地域について」のところで、委員会として検討していきたいと思います。よろしくお願いします。では、議題に入ります。

### 5 議題

(1) 学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針について

松本委員長：前回の続きということで、確認を含めて事務局から説明をお願いします。  
会議資料の説明

ア 資料2 射水市学校等のあり方に関する提言(素案)

(ア) 子どもたちにとって望ましい教育環境と学校等の適正規模・適正配置の基準に関すること

(イ) 学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針に関すること

イ 資料3 射水市学校等のあり方検討委員会の検討事項に係る論議の視点について

(ア) 学校等の適正規模・適正配置に向けた基本方針に関すること

a 大規模校の取扱い

以上、原課長補佐が配布資料に基づき説明。

松本委員長：ありがとうございました。事務局から今、説明を受けたわけですが、大規模校の取扱い以外の部分について、ご意見ご質問はございませんでしょうか。

#### 【質疑応答】

松本委員長：まず、小・中学校を分けた点がひとつ、それから規模の基準について、運用に当たっては、必ず地域の実情を考慮するという言葉を明文化したというところ、そして、地域と学校のあり方については、統合が先ではなくて、一人ひとりの子どもの通学区域をまず考えてから行う、子どもの立場からまず考えるべきだというのが、今の提案であったかと思うのですが、いかがでしょうか。

松本委員長：それでは残り的大規模校の取扱いについて、未確定だった部分についてですが、今の提案では、現在、大規模である学校については、将来の少子化を見越して今のままで行こうと、それから統合する場合においてもデメリット

が大きいことから、過大にならないようにすることを優先的に考えようという、この二つが今回の提案だったと思うのですが、いかがでしょうか。

どなたからでも結構です。あわせてご意見をお願いします。

森 委 員：来年35人学級の制定が予想されますが、そうすると第1回目の資料にもありますが、大門小学校、大島小学校、小杉中学校、大門中学校の学級数等が適正規模12学級から18学級を大きく超えた学級数で推移し、適正規模になるのに何年かかるのかというのがまず第一点目、もう一つは来年から施行されます新しい学習指導要領を実施するために、効果のあるようにするために、40人学級から35人学級に変えるというのが、新聞等に載っていたんですが、そうすると、小規模、少人数学級というようなかたちでない新しい学習指導要領が実施できないと考えているのではないのでしょうか。それなのに、大規模校のまま放置しておくのはいかがなものかと思います。どうでしょうか。

松本委員長：大規模校の見直しを行わないものとする。というところが、やはり見直しは必要ではないか。というご意見だということですね。皆さんいかがでしょうか。

一松課長：おっしゃられたとおり、一教室35人という、国の方の長期にわたる指針であると思っておりますが、そういった事もうち出されているところであります。ただし、その35人学級につきましても財源の確保とか、国の方もまだ、実施年度を正式に決めた状態ではないと思っております。教育委員会の資料でも35人学級を想定した学級数を把握しておりまして、やはり、大規模校につきましても、過大分離を考えなければならないのではないかと考えておりますが、いわゆる大規模校については、将来的な子どもたちの少子化に伴って、大規模校から適正規模校の学級数に向かうだろうということで今回の検討をお願いしたいと思います。

松本委員長：森委員さんいかがでしょうか。教育委員会も苦しいところではないかと思えますが。

森 委 員：一応、将来的に適正規模校に向かうということなのでしょうが。私は、来年になれば35人学級に変わるという気はします。これだけ言われていますからね。経過措置というかたちで考えたとしても、例えば3年以内に何とかしなさいというふうになるのではないかと思いますけど。

結城教育長：35人学級の実施について、私どもは、詳しいものはまだ持っておりません。中央教育審議会という政策の提言をするところが、35人学級がどうかということを提言している状況です。これが実際に35人学級を行う場合には、法律の改正、予算の確保等々が行われるわけですが、この方向はまだ決まっていないと認識しています。それから、報道の中には35人学級を実施するにしても、一度に35人学級に移行させるではなくて、長期の計画の中で行うということを経験している部分もあったように思っております。そう

した中で、多少は苦しいところがあるのですが、長期的には、児童・生徒の数が減っていくという認識の基で、今、出させていただいていると思っております。

森 委 員：その辺について調べますと、過去、50人学級から45人学級に変わったときの経過措置は4年間、45人学級から40人学級に変わったときの経過措置は10年くらいありました。40人学級から35人学級に変わるとした場合、40人学級が30年間続いているわけですから、経過措置はそんなに長くないと思います。むしろ短いのではないかと思います。だから、そうなったときに考えましょうというのではなくて、もう少し考えておいた方がよろしいのではないかという気がします。

原課長補佐：35人学級の関係で、一つは財政的な話なのですが、人件費として約3千億円程、毎年恒常的に経費が掛かること、もう一つの問題として、教員の確保があります。新たに4万人の教員を確保しなければならないこと。こういったことを考えますと、早急に35人学級になるのではなくて、ある程度の経過年数が必要であろうと思います。また35人学級に対応するために、既存建物が現在の40人学級で満員のところなど、新たな建物を建てなければならないところもありますので、最低でも4、5年は掛かるのではないかとの思いであります。今のところは国が定めている40人学級の中で、検討していただきたいと思っております。

松本委員長：今のところは、現状の定める枠組みの中でということをご理解していただけますでしょうか。

森 委 員：変わりましたら、そのとき考えるということでしょうか。

松本委員長：変わったときには、早急に対応が必要なこともあるのではないかと考えています。では、一応そういうことでお願いいたします。

松本委員長：この件に関し、意見が出尽くしたようなので、次の学校等の適正規模・適正配置を進めるに当たって留意すべき事項についてに移りたいと思います。事務局の方で説明をお願いします。

#### 会議資料の説明

(2) 学校等の適正規模・適正配置を進めるに当たって留意すべき事項について

ア 資料3 射水市学校等のあり方検討委員会の検討事項に係る論議の視点について

(ア) 情報の公開

(イ) 懇談会の設置

(ウ) 地域特性への配慮

(エ) 通学手段の確保

以上、原教育総務課長補佐が配布資料に基づき説明。

松本委員長：それでは、情報の公開から通学手段の確保までについて、委員の皆さんの

ご意見を伺います。また、その他について、これを入れなければといった意見があればあわせてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

松本委員長：地域特性への配慮をきちんと明文化した点が、今回の新しいところではないかなあと思います。

松本委員長：それでは、ご意見が無いようでしたら、次の重点検討地域について、事務局の説明をお願いいたします。

#### 会議資料の説明

#### (3) 重点検討地域について

ア 資料3 射水市学校等のあり方検討委員会の検討事項に係る論議の視点について

(ア) 大島小学校の整備の方向性に関すること

以上、原教育総務課長補佐が配布資料3に基づき説明。

#### 【質疑応答】

松本委員長：はい、ありがとうございました。先ほど、仙田部会長からも大島小学校の整備の方向性に関することについて、大島地区との統合小学校の設置は、大島小学校は大規模校であり、統合するとこれまで以上の規模となり望ましくない。したがって、大島小学校の整備の方向性として、単独で早期に整備することが望ましい。と報告も受けております。これは、一つ今日の大事な結論だと思っておりますが、皆さんご意見はございませんでしょうか。

松本委員長：よろしいでしょうか。では、無ければ、重点検討地域部会の報告のあったとおり、大島小学校は単独で早期に整備して欲しい。ということで、また、事務局は早期に対応していただければと思います。結論の一つが出たということにしたいと思います。ご意見は無いでしょうか。

黒田委員：小さいことですが、文章表現のことで少しよろしいでしょうか。提言として残ると思われますので。資料2の1(ア)小学校の要件の学習面においては、3の「体育活動やグループ活動、クラブ活動等、多様な学習活動や指導形態がとりやすい規模であること。」の文書表現に関してですが、言わんとすることは分かるのですが、「多様な学習活動や指導形態がとりやすい規模」のところで「指導形態がとりやすい」のは分かりますが、並列でつなく「多様な学習活動や～とりやすい規模」の部分の表現はどうでしょうか。また、「体育活動やグループ活動、クラブ活動等、」の部分について、体育活動、クラブ活動等は分かるのですが、グループ活動が入るのはどうか、並べて書くのもどうかあ、少し引っかかったものですから。

松本委員長：確かに言われてみれば、もっともな指摘であると僕も思いました。

例えば、案として「体育活動や学習活動、クラブ活動等において、多様な指導形態がとりやすい規模であること。」といったような表現の方がよろしいのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

黒田委員：その方がすっきりすると思います。

松本委員長：皆さん、いかがでしょうか。内容的には変わらないつもりですが。文章としてよろしいでしょうか。

事務局いかがでしょうか。これで、了解を得たということで修正をお願いします。

## 6 その他

### (1) 小中一貫教育について

松本委員長：それでは、次の小中一貫教育について話を進めていきたいと思います。

事務局の方で説明をお願いします。

会議資料の説明

ア 資料4（当日配布）小中一貫教育について

以上、藤井教育総務課主任が配布資料に基づき説明。

### 【質疑応答】

松本委員長：どうもありがとうございました。今から発言することは、委員長の意見では無く、一人の委員としての意見なのですが、先ほどから言えなかったのは、塚原小学校、作道小学校が今まで大島小学校との統合を検討していたので言えなかったのですが、もう一緒にならないということが分かりましたので、例えば、塚原小学校校区、作道小学校校区のちょうど真ん中に新湊南部中学校があるんですね。両小学校が全員、新湊南部中学校に行くわけです。僕は、この辺がものすごいチャンスだと思っているのです。チャンスというのは、今説明のあった施設分離型ではなく、施設一体型の小中一貫校ができればいいのではないかということです。小学校と中学校の9年間を同じ子どもたちが通うのですから、それが一つの新しい校区となって施設一体型の学校ができれば、新湊南部中学校の生徒数はあまり多くないので、このまま9クラスとか8クラスになっていくと、全教科の専任教員が揃わなくなりますが、小学校から全部一体化すれば全教科の専任教員が揃うことになります。

英語教育もその地域の子どもは、中学校の英語の先生が、小学校の5年から5年がかりのカリキュラムを作って教えることができます。変わった話をしているかもしれませんが、要するに他の地域には申し訳ないのですが、新湊南部中学校の校区ではできるのです。二つの小学校の児童が全員、同じ中学校に来て、中学校の規模も大きくないので、小学校、中学校全部あわせても規模が大きくなりませんので、9年間を見越した他の地域には無い、新しい教育ができるような気がしてならないのです。特例校の指定を受けて国からの補助も受け、変わった言い方になるかもしれませんが、新しい9年間がふるさとなるような、塚原地区、作道地区が二つ合わさって、南部地区という新しいふるさとなることが出来て、9学年を見越した他の地区にないメリットのあ

る教育が出来たら、その地区に多くの家が集まるような事が、僕は可能な気がしてなりません。この地区はできるような気がします。

聞くとところによりますと、両方の学校に耐震改修の問題もあるらしいので、その耐震改修に要する費用をかけて、他の地区がうらやましがらるような、新しい学校教育を実施することがこの地区であれば可能なような気がします。

少し夢を語っているのですが。皆さんどうでしょうか。

中島委員：とにかく7月12日に重点地域で会合を持ったわけです。資料1の作道地区及び塚原地区における統合小学校についての問題を次回検討することにして、今日、検討を行わないのはどうしてなのかと思っていたのですがけれども、重点検討地域の話し合いの中では、「作道地区及び塚原地区との統合小学校の設置は、現時点では地域コミュニティの観点から時期尚早である。」という話し合いの結果が出ているわけです。

今、委員長さんの提案ということになるのでしょうか、おっしゃられた話については、地域のPTA会員として、また前回、重点検討地域の会合に参加した者の意見として、この資料1に書いてあるとおりでありまして、時期尚早であると思っております。

松本委員長：僕としては、統合、統合というよりは、新しい、それ以上に価値のあるような付加価値のあるような提案をしていくと、また少しずつ変わらないのかなあという思いがあるのですねえ。

統合ではなく、小中一貫校にしたいですね。全員が同じ中学校に行くわけですから、二つの小学校を統合する。そんな単なる統合をやりたいとは思っていません。二つの小学校が、そのまま新湊南部中学校に行くのであれば、9学年、校長が一人いて、小学校担当の副校長、中学校担当の副校長がいて、教員もみんな一緒になって、それぞれの良さを9学年の子ども全員に返せるような、そんな学校が出来ればいいのではないかと考えています。単なる統合が良いと思っているわけではありません。

竹内委員：中島さんは、大島庁舎で開催された重点検討地域部会での話し合った内容をおっしゃられたわけですが、私は、新湊南部中学校を中心とした一つの校区で、塚原地区と作道地区が、かなり前からいろいろなかたちで話し合いを行ってきているわけです。そういうことからすると、地域の意見統一が必要なわけですがけれども、新しいかたちの教育方法として、小中一貫教育があちらこちらで取り沙汰されているわけです。資料にも書いてあるとおり、かなりの学校が取り組んでいる状況であります。統合ということではなくて、小中一貫校にするんだということでは話し合いをすれば、好ましいかたちに持って行くこともできるのではないかとのお思いもありませんが。

松本委員長：単にくっつけるとか、そんな話ではなくて、もっと人が多く集まってくるような学校にしたいのです。例えば芝園小学校・芝園中学校は一貫校ではないのですが、施設分離型で連携しているだけなのですが、中学校で学校選択



制のある富山市では、芝園中学校への入学を希望する生徒が多くいます。

全国に40程度しかない施設一体型の小中一貫校、組織も一つになるような、子どもたちにも多くのメリットがあり、9年間でふるさとをつくるんだというような、新しい夢みたいなことも検討することも必要ではないかと思えます。これは、僕の個人的な意見です。

竹内委員：とにかく、新しい教育方法として、今、取り沙汰されているわけですから、一つのモデル校、射水市のモデル校として考えてもいいのではないかなあと、個人的な意見ですが思います。

松本委員長：射水市だけではなく、全国から人が見に来る学校にしたいですねえ。

岸委員：理想として、そういう意見も出るのではないかと思います。現実には、メリット、デメリットがありますので、私には本当に成果があるのかどうかちょっとわからないのですが。その辺はどうなのでしょう。

松本委員長：正直に100%全部検討したわけではないので、僕も言えないのですが、例えば、時期尚早なのでこのままにしておくのではなくて、古い校舎を改修してしまえば、何も変わらずに終わってしまうような気がします。

どうすれば一番良いのか考えて、地域の皆さんが賛成していただけるようなものがつくれたとしたら、素敵だなあという思いがあるという、ただそれだけなのです。

岸委員：こんな意見を出していいのか分かりませんが、地域性を考えますと、作道地区、塚原地区は、通学距離の関係で少しアンバランスなところがあります。どこの地区にでもあるとは思いますが、最悪の場合、通学区域の見直しも考えなければならぬのではないかと竹内さんとも話しておりました。

松本委員長：教育委員会としては、小中一貫教育を将来的に、市の教育方針の選択肢の一つとして考えているのかどうか、お聞きしたいのですがいかがでしょうか。

結城教育長：本日、小中一貫教育についての議論をお伺いしたいと思ったところの一つは、当面、皆さんの焦点は、現在の学校を基点にして、それをどのように維持していくかということだと思えますが、それだけではなくて、今ほど委員長さんがおっしゃられたような事も含め、様々な可能性を持っているところがあります。ですから現時点ということよりも、将来を考えまして、いろいろな可能性、あるいは皆さんの小学校、中学校の教育に対する思いも考えていただければと思っています。

現状として、今すぐ施設一体型の小中一貫校をつくることは、なかなか難しいことは重々認識しています。それから、委員長さんがおっしゃられたように理想としてはそうですけれども、円滑な小学校、中学校の接続というなかたちで、施設分離型というかたちで、さらに一層、円滑な接続ということはどうすればいいのかというお考えも聞かせていただければと思っています。

松本委員長：ありがとうございました。

佐々木委員：これは議題から少し外れるかもしれませんが、現在、小学校の校長先生と教頭先生が、二人とも女性の学校が射水市内にはありますか。

星野次長：なるべく管理職の校長・教頭は、男女の組み合わせを考えていますが、どうしても異動の関係で、小学校に二人とも女性の学校があります。

佐々木委員：あり方検討委員会の議題にはならないかもしれませんが、大島地区の連合自治会で、どういう小学校にすればいいのか小学校を見学しました。その時に、校長先生が女性で教頭先生も女性、校長先生が男性で教頭先生が女性、逆に校長先生が女性で教頭先生が男性の学校がありました。印象の良い悪いは別として、誰が良いとか誰が悪いとかは言いませんが、その時、感じたのは両方とも女性、両方とも男性の管理職の配置体制を、少し検討していただきたいということです。一回、教育長の方でも学校訪問してみてください。必ず感じるものがあると思います。以上です。

松本委員長：教育委員会へのご意見ということですね。

ほかに何かございますか。

石黒委員：今日資料をもらって、小中一貫教育についてどういう話をされるのかと思って資料を見させていただいたのですが、裏面の抜粋資料、メリット・デメリットについてですが、生活面とか学校運営面に記載してある項目に関して、僕らが小さい時、普通にやっていたことが、今の先生方が出来ないのかなぁと思って見ていました。例えば、学校運営面で「～義務教育の担い手であるという責任感が強まった。」とありますが、先生に子どもを教える意識がどれだけあるのかなぁと思ってしまいます。普通にこれがメリットであると言われると、僕らPTAで出ていても、先生が子どもにどれだけ、何をどうしたいのか薄れていくようなメリット・デメリットの書き方になっていきます。例えば、それが9年間、施設一体型でやったとしても、今だと児童クラブなんかだと中学3年から小学1年まで一緒に行動する機会がありますけれども、活動に出てくる子は出てきますが、活動に出てこない子は出てこないなので、施設一体型として統合しても同じかたちになって、先生方がしっかり子どもたちをみていただけるのかなぁというような感じの文書というか、資料に自分は思えてならないのです。その辺については、どのような感じなのでしょう。例えば、小学校が終われば、後は中学校にまかせてしまう先生が多いから、こういった意見になっているのか、当然、小学校の先生は、中学校に立派な子どもを送り出すために、一生懸命教えていただいていると思いますが、それが出来ていないから、中1ギャップなり不登校になるのではないかなぁと思います。決して9年間一緒にスライドしていくから、人間形成ができるとは僕的にはちょっと思っていないくて、幼少期の時にしっかりした教え方をしていた子どもは、中1ギャップなんかには絶対にならないと思っています。どうもそこら辺を踏まえてからの議論の方が、モデル校と一緒にするのは誠にいいのですけれども、ただ合併してスライドしたから

いいよっていうようなかたちに、今のままではなるのだろうかというよう  
なところも、少し検討に入れた方がいいのではないかと僕的には思っています。

松本委員長：ありがとうございました。

松本委員長：石黒委員のご意見ももっともだと思いますが、僕は、幾つか全国の学校も  
見てまわっていますが、他県と比較してもきりが無いのですが、富山県の先  
生は良いです。全部100%良いとは言えないけれど、正直言って勤勉です。  
子どものことを随分と考えてくれていると僕は思っています。ただそれが1  
00%ではないので、もっとそういう面からも、単にかたちを変えるという  
ことではなくて、先生の意識そのものも考えて欲しい。というのが今のご意  
見だったかと思えます。

僕は、かたちを一緒にすることだけではなく、新しいふるさとが生まれる  
気がするのです。塚原と作道という、今は小学校区で6年間が基盤になって  
いるものが、9年が基盤でそれが一つのふるさとになれば、地域そのものも  
学校を変えることで、地域も新しく一緒になって、新しいふるさとができる  
のではないかなあと、僕は夢を持っています。

結城教育長：今ほどの裏面の学校運営面の「～義務教育の担い手であるという責任感が  
強まった。」というところですが、このまま確かにお読みになれば、こんな  
こと今さら考えなければならぬのかという感じになるかもしれませんが、  
実際、小学校と中学校を考えてみますと、例えば小学校の6年生、これは最  
上級生としての指導を小学校の先生はするわけです。1年経ってみると、中  
学校の1年生になって、いちばん幼いのだからという格好になってしまいま  
す。これは幼稚園と小学校の間でも起こることなのですけど。本当はそれを  
ずっと発達の中で9年間みていけば、また違った扱い方、指導の仕方があり、  
9年間の義務教育の中でどうやって子どもを育てていくかという見方をして  
行くという、そんなふうにとっていただければと思います。決して無責任に、  
それぞれのことを考えていないということではないということをご理解いた  
だきたいと思えます。

佐々木委員：皆さん小学校へ見学に行かれたことはありますか。この委員の中で、学校  
見学されたことはありますか。大島小学校、大門小学校、太閤山小学校、小  
杉小学校と見学しましたが、皆さんここから僕は先程の話をしたわけですよ。  
本当にもう一度、小学校を見学してみてください。学校によって全然雰囲気  
が違いますよ。これが教育ということの原点なんだという感じがします。僕  
の実感では無くて、大島地区の自治会長と一緒に行ったときの雰囲気ですよ。  
本当に学校によって全然違いますよ。行ってみてください。いま、委員長が  
言われたように、小中一貫教育ということで小学校から中学校までというこ  
とも確実に魅力が有ると思いますけれども、切り離すことも魅力の一つだ  
と思います。切り離すことについても意義が有ると思います。

松本委員長：はい、どうもありがとうございました。

仙田委員：今の小・中学校に関して、自分は小・中学校の教諭と両方の校長も経験させていただきました。いま、おっしゃたように小学校と中学校が6・3で分かれている理由というのもあると思います。それから9年間通して子どもをどう育てたいというのわかります。ただ、いま学校というものを考えたときには、その学校でどんな子どもを育てるかという、その目標というか、その学校における大きなねらい、教育目標ですね。そういったものを本当に地域としっかり捉えて育てているのかなあというところが、そのあり方というか、そのものに関しては大事な部分ではないかなあと思います。

前に新湊南部中学校にいたときに、総合学習で田んぼをしましようということで、3年間契約して、3年計画で田んぼをしました。それは作道地区と塚原地区が同じ農業、米づくりを基盤にしているからです。その中で育っている子どもは、やっぱり中学校へ来て同じものをさせて、むしろ地域が別々であるその地域の特性があるわけですから、その違いを超える部分を学校が担うという面でそういうことを計画したわけです。小学校は二つに分かれていますので、塚原地区と作道地区で違うんです。それぞれの違いを、しっかり磨くというか、伸ばすというか、それをやる必要があるのではないかと思います。それぞれの地域は、コミュニティとしてどんな子どもを育てているのかということをもっと明確に出すことも必要ではないかなあと思います。

小学校の場合は、心を育てていく。中学校の場合は、知恵とか知識を育てていく部分ではないかなあと思います。ですから一貫という部分とか、小・中学校と分かるとかというものも検討しなければいけないですし、もう一つは地域でどういう子ども育てたいのか、射水市は射水市としてどんな子どもを育てたいのか、そういう部分を皆さんのご意見なり、あり方として話し合うことも大事かなあというふうに思います。

松本委員長：はい、どうもありがとうございました。

ほかにご意見いかがでしょうか。

森委員：小中一貫ということで、こういった学校というのは、文部科学省の研究開発学校とか教育課程特例校ということですけど、施設一体型という学校で一つの学校になっているということなのではないでしょうか。

松本委員長：いろいろなものがあると思うのですが。資料にある40校というのはそれに近いと思います。21世紀後半に向けて、新しい教育モデル校であり、実験校みたいなものですね。

結城教育長：中学校と高等学校、これをいわゆる中高一貫教育で行う場合に、一つの学校として設置する方法あります。これは中等教育学校というような言い方をします。法律ではそういったかたちで行っております。たしか小・中学校については、そのようなきまりはまだありません。ですから実質的に一つの学校としてつくることになります。ですから、全く実験的な学校ということに

なるのだろうと思います。

森 委 員：中学校と高等学校、中高一貫というのは知っていましたが、小・中学校に関し、そういった取組があるのかどうか分からなかったので、何か申請みたいなかたちをとるのでしょうか。

松本委員長：もちろん、たくさん必要になると思います。大変なハードルがあると思うのですが、地域が二つしかなくて、規模からみても、耐震性からみても今がチャンスではないかと夢を持っているのですが。

森 委 員：あくまでも特例というか、特別な措置というか、法律に基づかないと出来ないということですね。それをするということですか。みんなで決めればできるわけではないのですね。制度として中学校と高校の一貫校はありますが、小学校と中学校には無いのでしょうか。

松本委員長：無いのです。富山市の芝園小学校、芝園中学校は建物も、グラウンドも一つしかないのですが、でも校長、教頭はそれぞれにいます。

森 委 員：資料に施設一体型で22都道府県40校ありますとなっていますが、40校はそうなっているのでしょうか

原課長補佐：施設一体型の40校につきましては、運営、組織共に一体というかたちです。いわゆる校長が一人、教頭が複数名というかたちで運営されております。

松本委員長：僕は新しい学校は、小学校、中学校を別々にするのではなく、あわせた学校の方がいいのではないかと考えています。

夢なのですが、例えば農村地域でよく似た地域であり、よく似た育ちをしている子どもたちで全部が同じ中学校に行き、規模からみても将来の生徒数の減少により、全教科専任教員が揃わないということがわかっているのであれば、むしろそれを逆手にとって、しかも古い学校が二つあるとすれば、そういったことも生かせるチャンスなのではないかという思いがあったのですね。どうせやるのなら、子どもたちが将来、喜ぶようなものがないですね。

岸 委 員：委員長さんが、いま古い学校であると言われましたが、耐震構造になっている部分も結構あります。全部の校舎が古いように言ってもらっては困ります。理想としてはそういう意見もあるかもしれませんが、私は地元の者として時期尚早と申しますか、現在のままで、塚原地区、作道地区それぞれの小学校が切磋琢磨して、お互いに競争しながらやってきているのが実態なのですよ。それからまた、南部地区PTA連絡協議会というのがありまして、PTA、学校の先生方、地域の自治会長、三者一体となって協議して、情報交換も行っております。作道地区、塚原地区は連絡調整がうまくいっているのではないかなと自負しているところであります。

松本委員長：うまく行っているのであれば、なおさらチャンスではないのかなと思います。耐震改修にお金が必要なのであれば、その費用を使えばもっと凄いことができるなとか、新しいふるさととできないかなというのを思ったんですね。9年間でふるさとになれば、もっと地域を大好きな子どもが育って

いかなかなあとか、いろいろなことを思っています。

小学校、中学校それぞれに議論してきましたが、新しい市になって次の時代に躍進できるような、それぞれの地域の良さ、特徴が最大限に生かされるようなことを考えていければいいなあと思います。すぐにできる話ではないかもしれませんが。

佐々木委員：せっかくの委員長の提案ですので、意見として、あり方検討委員会の中に何らかのかたちで残せばどうでしょうか。将来に向けての夢として、皆さんどうでしょうか。

中島委員：非常に新しい取組というか、そういうご提案だったと思いますね。夢があるということもあるかと思います。しかしながら、ちょっと唐突に出てきたものですから、今日配られた資料ですから。私は誰ともこういうことを語り合ったこともないので、地域が望む、地域からこうしてくださいというものと少し違うような感じがします。可能性としてこういうものがあるのだということを地域の人はまだ誰も知りません。こういう方法もあるという提案が有ったということは、ひとつ前向きなご提案だったと思うんですけど、これを急に何かしなければならぬとなると、なかなか難しいのではないのでしょうか。

松本委員長：地域のそういうことも、単に統合するのではなくて、そういう視点で地域の方も話し合っただけであれば、また広がりが見られる可能性が有るのかなあということなのです。ただそれだけです。

中島委員：ご提案があったということは、例えば会議録等で残っていき、提案が有ったことが、またいろいろなところで話題に上がっていくものと思います。それが本当に、地域の人が望むのかどうなのかということも大事な視点ではないのかなあと思います。

松本委員長：そのとおりだと思います。そういったことも提案したうえで、地域がノーと言えば、もちろんダメだと思います。そういうことを一度も考えないまま進んで行くよりは、可能性として本当に子どもにとって何が良いのか、考える視点として少し広げて、また各地域でも議論していただければ、新しいアイデアも浮かぶかもしれません。そういったことも期待しているのです。

結城教育長：私は教育長になる前に高等学校の校長をしておりました。そのときに、いわゆる中学校と高等学校の一貫教育について、どういうふうなかたちがあるのだろうか、自分の学校であればどのようなかたちになるのだろうか、考えたことがあります。そのときは、先程申しました中等教育学校というかたちで、中学校の3年間と高等学校の3年間を一緒にした一本のかたちだったらどうなるのだろうか。それから、中学校と高等学校が別々の場合だったらどうなるのだろうか。両方とも考えました。例えば、一緒であれば一番簡単なのですが、別々の場合であっても、中学校の教員がそのまま高等学校に異動して、高等学校の担任をしたり、授業に出たりする。あるいは逆に、高等学

校の教員が中学校に異動して、中学校からみていく。あるいは、中学校の教員が高等学校へ授業に出る、高等学校の教員が中学校へ授業に出る。こんなふうなかたちになるだけでも随分違うのではないかなあと思いました。

委員長さんは施設一体型だけを勧めておっしゃっておられましたが、私の経験から考えますと、施設分離型で小学校の教員が中学校に行き、授業をする、中学校の教員が小学校へ行き、授業をする、そんなかたちまで含めた一貫教育を考えてみることもよろしいのではないかと考えておりました。以上であります。

松本委員長：おっしゃられるとおりであります。いろいろな可能性を含めて地域で議論していただければと思います。よろしくお願いいたします。

結城教育長：今ほどの塚原地区、作道地区だけではなくて、他のところでも、射水市ではない市外のどこでも、そういうようなことが行われることがあり得るのかなあと思います。

松本委員長：いろいろな視点から、地域を限定することなく、各地域でいろいろと話し合っていただければいいのではないかと考えています。

森 委 員：富山大学の附属小学校、附属中学校はどうなのでしょう。

松本委員長：実は恥ずかしい話ですが、ようやく中学校が2学期制で小学校が3学期制をやっているのが現状で、来年は一緒に揃えようという段階です。まだそこまでは行っていません。僕個人の考えの中には、附属学園改造論というものをご前、書きました。幼稚園から特別支援学校まで全部一緒になることを考えたものです。せっかく一つの敷地の中にあるのに、先生方の良さが100%生きるようなことができないかということをご提案している段階です。だいぶん遅れております。すいません。

松本委員長：もし質問等が無ければここまでにしたいと思っております。

次回の会議の日程について事務局から説明をお願いします。

(2) 次回第4回学校等のあり方検討委員会の日程について

日時：10月中旬を予定

場所：未定

(日時、場所等については別途文書で案内します。)

(3) 学校等のあり方検討委員会の経過報告について

9月6日から市議会9月定例会において、学校等のあり方検討委員会の現時点での経過報告をさせていただきます。

7 閉会